

令和7年度（令和8年度採用）山ノ内町職員採用試験実施要領

1. 採用の対象となる職種区分及び受験資格

区分	職種区分（試験区分）	受験資格	
①	一般行政職（上級）	大学卒業者および大学卒業程度の学力を有する者で平成8年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者	
②	一般行政職（初級）	高校卒業者および高校卒業程度の学力を有する者で平成12年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者	
③	保育士	保育士の資格を有する者（令和8年3月までに当該資格を取得する見込み者を含む）で平成2年4月2日以降に生まれた者	
④	主任介護支援専門員	申込み時点で主任介護支援専門員の資格を有する者で昭和50年4月2日以降に生まれた者	
⑤	一般行政職（上級）	官公庁や民間企業等で直近5年間以上の就労経験があり、そこでの経験や知識を活かして当町での行政推進に意欲のある者	大学卒業者および大学卒業程度の学力を有する者で昭和60年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者
⑥	一般行政職（初級）	官公庁や民間企業等で直近5年間以上の就労経験があり、そこでの経験や知識を活かして当町での行政推進に意欲のある者	高校卒業者および高校卒業程度の学力を有する者で昭和60年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者
⑦	土木技術職	官公庁や民間企業等で直近5年間以上の土木技術業務従事歴があり、そこでの経験や知識を活かして当町での行政推進に意欲のある者	申込み時点で技術士（建設部門）、技術士補（建設部門）、土木施工管理技士（1級または2級）、測量士、測量士補のいずれかの資格を有する者で昭和50年4月2日以降に生まれた者
⑧	給食調理員（保育園）	調理師の免許を有する者（令和8年3月までに当該免許を取得する見込み者を含む）で昭和50年4月2日以降に生まれた者	

注) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定に該当する者は受験できません。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 採用予定人員 各職種それぞれ若干名

3. 試験方法・期日・場所

（1）第1次試験の方法

※この試験は、全国町村会に委託し、実施から採点集計まで厳正に行います。

●職種区分（試験区分） ①一般行政職（上級）、②一般行政職（初級）

試験方法	試験内容
教養試験	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題（20題） 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題（20題） (40題・5肢択一式・2時間)
職場適応性検査	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性を詳しくみる検査 (150項目・20分)

●職種区分（試験区分） ③保育士

試験方法	試験内容
専門試験 保育士	社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む）、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健 (30題・5肢択一式・1時間30分) ○障害児保育については上記のいずれかの分野で出題することがあります。
職場適応性検査	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性を詳しくみる検査 (150項目・20分)

●職種区分（試験区分） ④主任介護支援専門員、⑤⑥【社会人経験者】一般行政職（上・初級）

試験方法	試験内容
職務基礎力試験1 職務能力試験	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題 (60題・4肢択一式・1時間)
職務基礎力試験2 職務適応性検査	公的部門の職員としての職務への適応性を、ポイントを絞って性格傾向の面からみる検査 (150項目・20分)

●職種区分（試験区分） ⑦【社会人経験者】土木技術職

試験方法	試験内容
専門試験 土木	数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基盤力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工 (30題・5肢択一式・1時間30分)
職場適応性検査	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性を詳しくみる検査 (150項目・20分)

●職種区分（試験区分） ⑧給食調理員（保育園）

第1次試験なし【書類審査のみ（受験資格確認のみ）】 ※第2次試験のみ実施

（2）第1次試験の期日・場所等

①期日及び場所

期日 令和8年1月25日（日）

場所 山ノ内町役場（山ノ内町大字平穏3352番地1）

※場所は変更する場合があります。申込後に送付する試験案内で必ず確認をお願いします。

②合格者の発表

1月下旬に受験者全員へ通知します。電話での問い合わせにはお答えしません。

なお、第1次試験合格者（該当者のみ）には成績証明書の提出を追ってお願いする予定です。

(3) 第2次試験 [全区分 共通]

①試験の方法

作文、個別面接試験

②期日及び場所

期 日 2月中旬の予定（第1次試験合格者へ直接通知します。）

場 所 山ノ内町役場（予定）

4. 受験手続

(1) 第1次試験の申込方法

受験希望者は、原則として「電子申請」（インターネット経由）により申込手続をしてください。

なお、電子申請による申込手続ができない場合は、「7. 問い合わせ先」に記載の担当までご相談ください（土曜・日曜・祝日を除く毎日午前8時30分から午後5時15分までの間）。ただし、申込期限直前の相談にはお応えできない場合があります。

※電子申請について（詳細はホームページをご覧ください。）

*山ノ内町ホームページ「令和8年度採用 山ノ内町職員採用試験 案内」ページの「受験申請フォーム」画面から必要事項を入力・送信してください。

*受験申請の前に「@town.yamanouchi.lg.jp」(@ タウン . ヤマノウチ . エルジー . ジュエイチ)からのメールを受け取れるように設定しておいてください。

*申請すると画面に受付番号が表示されます。問い合わせの際に利用しますので必ず控えておいてください。

*フォームで入力したメールアドレスに送信完了メールが送信されますので、メールの受信も必ず確認をお願いします。メールが届かなかった場合は「7. 問い合わせ先」に記載の担当までご連絡ください。

*受付期間中は24時間いつでも手続きできますが、システム管理等のため一時的に利用できない場合もありますので、余裕をもって手続きしてください（1月6日中の申込有効）。

(2) 受験票の交付・本人確認証明書

「受験票」は交付しません。

第1次試験受付時に本人確認を行いますので、顔写真付きの本人確認証明書（個人番号（マイナンバー）カード、運転免許証、日本国パスポート、障がい者手帳等）を持参してください。

1月13日（火）以降に、申請いただいたメールアドレスに試験案内（出席方法や試験開始時間等について記載）を送信しますので確認してください。

(3) 受付期間

令和7年12月1日（月）から令和8年1月6日（火）まで

5. 給与（初任給等）※参考

区分	初任給（予定）
大学卒業者または同程度（職種区分①⑤など）	232,000円
短大等卒業者または同程度（職種区分③など）	216,500円
高校卒業者または同程度（職種区分②⑥など）	200,300円

給食調理員（職種区分⑧）	198,200円
--------------	----------

*すべての職種区分について、初任給の金額は、最終学歴や職歴（内容・期間）に応じて決定（調整）されます。特に、職種区分④⑦については、上記金額は参考としてご確認ください。

*金額は現行の内容であり、採用時までに改定等があった場合は改定後の金額が適用されます。

*給料のほかに、扶養手当、通勤手当、住居手当（※町内の住居のみ対象）、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

6. その他

採用試験に際して収集する個人情報は、採用試験のために必要な範囲でのみ利用するほか、山ノ内町個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき適正に保護・管理します。

提出いただいた内容等に不備があった場合や事実と異なる事項があった場合には採用を取り消すことがあります。

7. 問い合わせ先

〒381-0498 長野県下高井郡山ノ内町大字平穏 3352 番地 1

山ノ内町総務課 総務係 担当：湯本

電話 0269-33-3111 E-mail somu@town.yamanouchi.lg.jp